

(7) 臓器等移植

1 現状と課題

- (1) 腎臓移植については、移植希望者数に対して、臓器提供者が少ない状況にある。
また、平成14年から腎臓移植希望者の選択基準が改正され、ドナーと同一県内の患者に移植される可能性が高くなったため、県内での臓器移植を増やすためには、県内でのドナーを増やす必要がある。
- (2) 角膜移植については、(財)石川県アイバンクで、眼球提供者の募集及び登録、眼の衛生に関する知識の普及啓発等を実施しているが、今後とも、さらに角膜移植、角膜提供に対する理解を得られるよう、普及啓発を充実することが必要である。
- (3) 骨髄移植は、白血病や、再生不良性貧血など、血液の病気の治療として行われているが、骨髄バンクへの登録方法や移植手順などについては、十分周知されているとは言えない状況である。
- (4) 移植医療に対する知識の普及は十分でなく、自分の死後、臓器を「提供する」「提供しない」の意思表示を行う「臓器提供意志表示カード(以下「ドナーカード」という。)」の所持率も低いため、移植希望者に対する移植実績は低迷しているのが現状である。

2 対策

(1) 臓器提供体制の充実・確保

臓器移植関係機関の連携体制の強化

臓器移植推進に向け、関係機関の役割分担と連携強化に関する指針を整備する。

臓器提供協力病院の充実及び確保

ア 臓器提供候補者発生時の院内マニュアルを整備する。

イ 臓器移植情報担当者を設置する臓器提供協力病院の更なる確保による臓器提供者の拡大を図る。

ウ 医療関係者に対し、脳死後と心停止後の移植に関する法的な仕組みや手順の違いなどについて周知することにより、臓器提供協力病院の充実及び確保を図る。

臓器移植情報担当者及び院内コーディネーターへの活動支援

ア 人材育成、病院間の医療連携体制の構築等に係る研修会を開催する。

イ 院内コーディネーターが行う患者・家族への説明に対する支援を行う。

(2) 臓器等移植に対する普及啓発

ドナーカードの所持者や骨髄バンクへの登録者を増やすため、各種イベントや広報、リーフレットやチラシの配布を通じたさまざまな普及啓発活動を行う。

平成19年1月から政府管掌健康保険において、保険証をドナーカードにも使えるよう裏面の様式を変更しており、その他の国民健康保険の保険証などについても、意思表示の設置欄を設けるよう市町へ依頼するなど、ドナーカード・シールの普及・拡大を図る。

< 骨髄移植イメージ図 >

